

防災塾

No.3

地震で自分や家族が死なないために!!

— 不意の地震に不断の備え —

地震が来る前に「自分」で備えるしかありません!!

「防災塾」で以下のような知識を共有して考えませんか。

**「地震は人の力で押さえつけることは出来ませんが、
「震災」は人の力で防ぎ止めることができます。
老幼男女、力のあらん限り、震災を出来るだけ軽く
することに勇敢に働きかけなければならない。」**

これは、関東大震災（1923年）が起こる18年前に、関東でおこった周期的な地震の間隔から50年以内に関東に巨大地震が起ると警鐘を鳴らした 地震学者：今村 明恒（あきつね 当時東京帝国大学助教授。後に教授）が震災後の講演で語った言葉です。

この中にある「震災」とは、地震によって起きた家屋の倒壊・家具の散乱やこれによる死者やケガ、火災の発生による火事などの「二次災害」つまり「地震災害」を短くしたものです。マスコミは災害が大きい場合「×××大震災」等と報道していますが、この名称は報道の混乱を防ぐため政府が決定しています。近年では「東日本大震災」がありますが、地震を管理する気象庁の正式名は「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」です。

繰り返しますが「大震災」は地震のことでは有りません。これは、地震に対して我々の備えが足りなかった為に起こった「大規模な二次災害」のことを言っているのです。

この事から、地震の揺れに対する事前の備え（耐震対策）や通電火災への対策は、自分や家族を守ると共に火事を防ぎ、「大規模な二次災害」→「大震災」となることを防ぐのです。

集合住宅（団地など）の対策では、使う物・使わない物を仕分けする整理（断捨璃：特に家族が減った人は考えましょう）を行い、転倒や移動の恐れがある物を極力少なくするのが1番で、次は、人が立ちいらぬ1部屋に物をまとめる。又、家財を低いものに切り替えて転倒対策をする。それが出来ない場合に、金具・その他の耐震器具を使って固定する等です。

戸建の住宅では、家の耐震診断を行い、倒壊しない補強を行うと共に集合住宅と同じような対策を行うことです。

**地震は忘れた頃に
やってくる!!**

**地震に無関心では、自分や家族を守れません。
ぜひ「防災塾」へ足を運んでください。**

開催日は階段下の掲示板へ貼り出します。

「防災塾」塾長・防災士 竹内 一三 ☎046-254-7137

後援：相武台グリーンパーク災害対策合同委員会